

令和 8 年 4 月 1 0 日
教育委員会スポーツ振興課作成

専決事項の報告について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び酒田市契約及び財産に関する条例の規定に基づき、議会の議決を経た下記工事について、工期変更が必要となったため、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したものを。

- 1 工 事 名 八幡体育館改築工事（建築工事）
- 2 工 事 場 所 酒田市観音寺字町後 1 5 番地
- 3 工 期 （変更前）令和 7 年 3 月 5 日から令和 8 年 3 月 2 5 日
（変更後）令和 7 年 3 月 5 日から令和 8 年 4 月 3 0 日
- 4 変 更 理 由 同一敷地内の解体工事が工期を延長したことにより、後続の工事である本工事の着手が遅れたため、完成期限を令和 8 年 4 月 3 0 日まで延長するもの。
- 5 専決年月日 令和 8 年 3 月 1 8 日
- 6 契約の金額 6 4 4, 6 9 9, 0 0 0 円（税込）
- 7 契約の相手方 酒田市幸町一丁目 6 番 6 号
林・菅原特定建設工事共同企業体

代表者 酒田市幸町一丁目 6 番 6 号
林建設工業株式会社
代表取締役社長 林 浩一郎

構成員 酒田市東栄町 1 2 番 4 4 号
株式会社菅原工務所
代表取締役 菅原 脩太

(契約変更書・共同企業体用)

第 2 回契約変更書											
工 事 場 所	酒田市観音寺字町後 1 5 番地										
完 成 期 日	令和 8 年 4 月 3 0 日										
工 事 を 施 工 し ない 日	/										
工 事 を 施 工 し ない 時 間 帯	/										
変更前の請負代金額に対する増減額	増 額 減 額	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">[</td> <td style="border: none; text-align: center;">内 工 事 代 金</td> <td style="border: none; text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: center;">訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額</td> <td style="border: none; text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">]</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">金 0 円</td> </tr> </table>	[内 工 事 代 金	金 0 円		訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額	金 0 円]		金 0 円
[内 工 事 代 金	金 0 円									
	訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額	金 0 円									
]		金 0 円									
図面及び仕様書 (設計図書)											
<p>八幡体育館改築工事（建築工事）について、令和 7 年 3 月 5 日に締結した請負契約の内容を本書のとおり契約を変更する。</p> <p>本契約の締結を証するため、本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">令和 8 年 3 月 1 8 日</p> <p style="margin-left: 40px;"> 発注者 所在地 山形県酒田市本町二丁目 2 番 4 5 号 氏 名 酒田市長 矢口 明子 ㊟ </p> <p style="margin-left: 40px;"> 受注者 所在地 山形県酒田市幸町一丁目 6 番 6 号 名 称 林・菅原特定建設工事共同企業体 代表者 住所又は所在地 山形県酒田市幸町一丁目 6 番 6 号 氏名又は名称 林建設工業株式会社 及び代表者氏名 代表取締役社長 林 浩一郎 ㊟ 構成員 住所又は所在地 山形県酒田市東栄町 1 2 番 4 4 号 氏名又は名称 株式会社菅原工務所 及び代表者氏名 代表取締役 菅原 脩太 ㊟ </p>											

- 備考 1 変更前の請負代金額に対する増減額の欄の「増額」「減額」は、該当するものを○で囲むこと。
 2 減額の場合は、金額を朱書きにすること。
 3 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 13 条第 1 項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書を作成し添付すること。



令和 8 年 4 月 1 0 日
建設部土木課作成

専決事項の報告について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び酒田市契約及び財産に関する条例の規定に基づき、議会の議決を経た下記工事について、工期変更が必要となったため、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したものを。

- 1 工 事 名 公共土木施設災害復旧事業
令和 7 年度公共災害復旧工事（第 1 工区）
- 2 工 事 場 所 酒田市北青沢地内
- 3 工 期 (変更前) 令和 7 年 12 月 22 日から令和 8 年 3 月 31 日
(変更後) 令和 7 年 12 月 22 日から令和 9 年 3 月 12 日
- 4 変 更 理 由 本工事において、国の予算繰越しが承認されたことから、
完成期限を令和 9 年 3 月 1 2 日まで延長するもの。
- 5 専決年月日 令和 8 年 3 月 30 日
- 6 契約の金額 2 6 3, 8 9 0, 0 0 0 円 (税込)
- 7 契約の相手方 酒田市木川字東中道 2 9 番地の 8
T & 日本メンテ開発株式会社
代表取締役社長 土門 雅仁

様式第7号

第 1 回 契 約 変 更 書		
工 事 場 所	酒田市北青沢地内	
完 成 期 日	令和 9 年 3 月 1 2 日	
工 事 を 施 工 し ない 日		
工 事 を 施 工 し ない 時 間 帯		
変更前の請負代金額 に対する増減額	増額 減額	0円 〔 内 工 事 代 金 0円 〕 〔 訳 取引に係る消費税及び地方消費税の額 0円 〕
図面及び仕様書 (設計図書)		
<p>公共土木施設災害復旧事業令和7年度公共災害復旧工事(第1工区)について、令和7年12月22日に締結した請負契約の内容を本書のとおり契約を変更する。 本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">令和 8 年 3 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 所在地 山形県酒田市本町二丁目2番45号 酒田市長 矢口 明子 </p> <p style="text-align: center;">受注者 住所又は所在地 山形県酒田市木川字東中道29番地の8 氏名又は名称 T&日本メンテ開発株式会社 及び代表者氏名 代表取締役社長 土門 雅仁 </p>		

備考

- 1 変更前の請負代金額に対する増減額の欄の「増額」「減額」は、該当するものを○で囲むこと。
- 2 減額の場合は、金額を朱書きにすること。
- 3 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する事項に該当するものを変更する必要があるときは、解体工事に要する費用等変更調書を作成し添付すること。

専決事項の報告について（酒田市税条例の一部改正）

1 経過

令和8年度の税制改正により地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が、令和8年3月31日に公布されたことに伴い、令和8年度課税に対応するため、酒田市税条例の改正を行ったもの。

2 専決処分の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、酒田市税条例を改正する必要があるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもの。

3 一部改正した条例の主な内容

（1）軽自動車税（種別割）に関する規定（第18条の3、第19条、第80条～第83条、第85条、第87条～第91条の2、附則第15条の2～附則第16条の2、酒田市税条例等の一部を改正する条例（平成26年条例第15号）附則第6条）

・種別割の名称変更

軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止されることに伴い、現行の軽自動車税種別割を軽自動車税とする。

（2）固定資産税に関する規定（附則第10条の2）

・地方税法から引用している条項の整理

4 専決日

令和8年3月31日

専決事項の報告について（酒田市都市計画税条例の一部改正）

1 経過

令和8年度の税制改正により地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が、令和8年3月31日に公布されたことに伴い、令和8年度課税に対応するため、酒田市都市計画税条例の改正を行ったもの。

2 専決処分の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、酒田市都市計画税条例を改正する必要があるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものの。

3 一部改正した条例の内容

都市計画税に関する規定（附則第5項、附則第16項）

- ・地方税法から引用している条項の整理

4 専決日

令和8年3月31日

令和8年4月10日
社会教育課作成

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

記

- 1 事故発生日 令和7年12月15日（月）午前8時30分頃
- 2 事故発生場所 酒田市中央西町〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
- 3 相手方 神奈川県川崎市在住 男性（墓石所有者）
- 4 損害賠償の内容 令和7年12月15日午前8時30分頃、暴風により総合文化センター敷地内にある植栽の雪囲いが損傷し、隣接する〇〇〇墓地内に飛散していることが発覚。その木材の飛散により墓石1基が損傷したため、損害賠償を求められたもの。
- 5 損害賠償の額 71,500円
- 6 専決年月日 令和8年3月30日

令和8年4月10日
市民部定期航路事業所作成

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、相手方との示談が成立したため、報告するものです。

記

- 1 事故発生日時 令和7年11月17日（月） 午後0時30分頃
- 2 事故発生場所 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1番7号
ASプラザビル前広瀬通
- 3 事故の状況 広瀬通を東進し交差点に差しかかった際に、進路変更のため車線変更をしたところ、赤信号により停車した相手方車両の右後部に止まり切れずに追突したものの。
- 4 被害の状況 頸椎捻挫、腰椎捻挫
- 5 過失の割合 市100% : 相手方0%
- 6 損害賠償の額 781,566円
- 7 専決年月日 令和8年4月6日
- 8 その他 本件事故は、対物（相手方車両）と対人（相手方運転者）の2つの示談の案件があります。このたびの協議案件は、このうち「対人」について、相手方の治療が完了し、損害賠償の額が確定したので専決処分をしたものです。

令和8年4月10日
農林水産部農政課作成

専決事項の報告について

下記の事故について、相手方との示談が成立したため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 事故発生日時 | 令和8年3月17日 午前9時頃 |
| 2 事故発生場所 | 酒田市中町二丁目5番19号
酒田駐車ビル内 |
| 3 事故の状況 | 中町二丁目の酒田駐車ビル内において、公用車で屋上から坂を下り右折したところ、屋上へ上ってきた相手方車両と接触し、左フロントバンパーを損傷させたもの。なお、公用車は右側後方バンパー及びホイールカバーに擦り傷あり。 |
| 4 示談内容 | 損害額を各自それぞれ負担 |
| 5 損害賠償額 | 0円 |
| 6 専決年月日 | 令和8年4月6日 |

令和8年度4月補正予算の概要について

1 令和8年度酒田市一般会計補正予算（第1号）の概要

(1) 補正予算額	156,526千円
(2) 補正後の予算額	61,016,526千円
(3) 補正項目及び補正予定額	

① 歳出

《歳出》

〈定期航路事業所〉

・ 定期航路事業特別会計繰出金	55,670千円
〔 予算現計 147,570千円 + 補正額 55,670千円 = 203,240千円 〕	
定期航路事業特別会計における代船運航業務委託料等の増額に伴う繰出金の増額	

〈国保年金課〉

・ 国民年金事務事業	382千円
〔 予算現計 5,616千円 + 補正額 382千円 = 5,998千円 〕	
令和7年度税制改正に伴う国民年金システム改修経費の計上	

〈農政課〉

・ 農業関連施設管理運営事業	741千円
〔 予算現計 45,435千円 + 補正額 741千円 = 46,176千円 〕	
農業者健康管理センター（まいづる荘）の用途廃止に伴う不用品処分経費の計上	
・ 地域農業構造転換支援事業【新規】	87,201千円
〔 予算現計 0千円 + 補正額 87,201千円 = 87,201千円 〕	
新規要望による地域農業構造転換支援事業費補助金の計上	
・ 野生鳥獣農作物被害対策事業	3,650千円
〔 予算現計 9,521千円 + 補正額 3,650千円 = 13,171千円 〕	
追加要望による有害鳥獣被害軽減事業費補助金の増額	
・ 園芸農業総合振興事業	8,882千円
〔 予算現計 19,581千円 + 補正額 8,882千円 = 28,463千円 〕	
新規要望による持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金の計上	

② 歳入

〈財政課〉

・ 前年度繰越金	63,401千円
----------	----------

〈国保年金課〉

・ (国) 年金生活者支援給付金支給業務委託金	382千円
-------------------------	-------

〈農政課〉

・ (県) 有害鳥獣被害対策推進事業費補助金	△ 380千円
・ (県) 地域農業構造転換支援事業費補助金	87,201千円
・ (県) 持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金	5,922千円

2 令和8年度酒田市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）の概要

(1) 補正予算額	55,670千円
(2) 補正後予算額	331,963千円
(3) 補正項目及び補正予定額	

① 歳 出

〈定期航路事業所〉

・ 定期船運航事業	52,700千円
〔 予算現計 143,905千円 + 補正額 52,700千円 = 196,605千円 〕	
定期船とびしまのエンジンの故障に伴う代船運航業務委託料等の増額	
・ 予備費	2,970千円
〔 予算現計 3,000千円 + 補正額 2,970千円 = 5,970千円 〕	
予備費の増額	

② 歳 入

〈定期航路事業所〉

・ 一般会計繰入金	55,670千円
-----------	----------

酒田市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正の理由

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税として新たに課する子ども・子育て支援納付金課税額に関する規定を定めるほか、課税限度額及び減額の対象となる所得基準の見直しを行うため、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

- ① 子ども・子育て支援納付金の課税額について新設するものです。

所得割	0.3%
均等割	1,300円×被保険者数
18歳以上均等割	100円×18歳以上被保険者数
平等割	900円
課税限度額	30,000円

※ただし、18歳未満被保険者に対する均等割については相当額を減額

- ② 国民健康保険税基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を見直すものです。

	改正前	改正後	増減額
医療分	66万円	<u>67万円</u>	1万円
支援分	26万円	26万円	増減なし
介護分	17万円	17万円	増減なし
計	109万円	<u>110万円</u>	1万円

- ③ 国民健康保険税の均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準を見直すものです。

	改正前	改正後
7割軽減	基礎控除額 43万円	基礎控除額 43万円
5割軽減	基礎控除額 43万円 + 30.5万円×被保険者数	基礎控除額 43万円 + <u>31万円</u> ×被保険者数
2割軽減	基礎控除額 43万円 + 56万円×被保険者数	基礎控除額 43万円 + <u>57万円</u> ×被保険者数

3 施行期日

公布の日（適用は令和8年4月1日から）

<参考>

① 子ども・子育て支援納付金について(県標準保険料率算定結果 R8.2.4 通知)

令和8年度納付金額 54,743,495 円
18歳以上被保険者1人当たり税額 3,458 円 (年額)
18歳以上被保険者数 15,832 人
(被保険者数 16,715 人)

○課税限度額の引き上げ等に伴う影響

② 課税限度額の見直し分(限度超過額)

	改正前	改正後	税の増収額
医療分	30,093 千円	29,389 千円	+ 704 千円
支援分	16,136 千円	16,136 千円	± 0 千円
介護分	6,737 千円	6,737 千円	± 0 千円
計	52,966 千円	52,262 千円	+ 704 千円

③ 低所得者軽減の判定所得見直し分

(1) 国民健康保険税の軽減額

	改正前	改正後	税の減収額
7割軽減	181,209 千円	181,209 千円	± 0 千円
5割軽減	79,140 千円	80,236 千円	- 1,096 千円
2割軽減	22,008 千円	22,369 千円	- 361 千円
計	282,357 千円	283,814 千円	- 1,457 千円

(2) 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)への影響額

	改正前	改正後	増収額
医療分	79,022 千円	79,051 千円	+ 29 千円
支援分	50,359 千円	51,040 千円	+ 681 千円
介護分	32,861 千円	33,377 千円	+ 516 千円
計	162,242 千円	163,468 千円	+ 1,226 千円

※国民健康保険税分：704 千円 - 1,457 千円 = -753 千円

国民健康保険特別会計：国保税分 -753 千円 +

保健基盤安定繰入金(保険者支援分) 1,226 千円 = 473 千円

※子ども・子育て支援納付金分は含まず

※課税限度額の見直し分(限度超過額)イメージ

